

# 被災市町村情報

## 大熊町

### 1 市町村の状況等

項目	内容
概要	大熊町は福島県浜通りの中央に位置し東は太平洋に面しており、人口は約11,000人の町です。
復興状況	本町は、福島第一原子力発電所の所在町で全域が20km圏内に入り、会津若松市、いわき市をはじめ県内外に全町民が避難をしております。 平成27年3月に第二次復興計画を策定し、これから町民とともに町の再建・復興を目指していきます。
ホームページアドレス	<a href="http://www.town.okuma.fukushima.jp/">http://www.town.okuma.fukushima.jp/</a>
交通	◆東北新幹線郡山駅より大熊町役場会津若松出張所まで ・JR磐越西線郡山駅から会津若松駅まで約80分 (会津若松出張所から会津若松駅まで車で約10分) ・磐越自動車道会津若松ICから、車で約15分 ◆常磐線上野駅より大熊町役場いわき出張所まで ・上野駅からいわき駅まで特急で約2時間20分 (いわき出張所からいわき駅まで車で約15分) ・常磐自動車道いわき中央ICから、車で約5分
放射線情報	0.06 $\mu$ SV/h (4月26日現在、会津若松市 県合同庁舎周辺) 0.11 $\mu$ SV/h (4月26日現在、いわき市 好間中央公園周辺) 会津若松市及びいわき市の空間線量は落ち着いており、市民も通常の生活を送っております。なお、放射線情報については、県のホームページをご覧ください。 (URL <a href="http://fukushima-radioactivity.jp/">http://fukushima-radioactivity.jp/</a> )

### 2 勤務条件等

項目	内容
勤務時間	8時30分～17時15分 (休憩時間：12時00分～13時00分)
休日	土曜日、日曜日、国民の休日、12月29日～1月3日
時間外勤務	業務の進捗状況により、無理のない範囲でお願いする場合があります。
年次有給休暇	暦年に20日付与、繰越20日限度。 年の途中で派遣された場合は、20日に前年からの繰越日数を加えて得た日数から、大熊町職員に併任された日の前日までに使用した年次休暇の日数を減じた日数となります。
その他の休暇	特別休暇等のその他の休暇については、大熊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則に定めるものとします。

健康診断	当該年度において、派遣元での健康診断の受診を受診していない場合は、大熊町の事業に基づき実施します。	
旅費の扱い	赴任旅費、帰任旅費は大熊町が支給します。 その他、大熊町の業務に係る旅費については、大熊町が支給します。なお、派遣元への報告等のための一時帰還にかかる旅費については、月1回程度大熊町が負担します。	
被服	作業服等については、大熊町の規定に基づき貸与します。	
宿舎	原則として、町が借上げた民間住宅をご利用いただきます。入居料、光熱水費は無償です。	
	備品	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、掃除機、エアコンを用意いたします。
	駐車場	駐車場が付いておりますので、自家用車を所有されている場合は、お持ちいただいた方が便利です。
	通勤手段	宿舎により異なります。
	通勤時間	宿舎により異なります。
	立地条件	宿舎により異なります。
単身赴任手当	派遣元の規定に基づき派遣元で支給した額を、大熊町が負担します。	
寒冷地手当	大熊町の規定に基づき支給します。	
災害派遣手当	大熊町（会津若松市またはいわき市）に滞在する期間の1日につき、3,970円を乗じた額を支給します。	
勤務状況等の報告	勤務状況、健康状況等の報告については、別途「勤務等状況報告書」により報告します。	
経費の精算	12月に概算請求額の照会を行い、年度末に一括精算します。	

### 3 その他（コメント等）

全町避難により、現在も会津若松市に設置した出張所に役場機能を移転、また、いわき市に出張所、郡山市及び大熊町内大川原に連絡事務所をそれぞれ設けております。避難者支援や町の復興のため、皆様のお力をぜひお貸しくくださいますようお願いいたします。

### 4 担当者連絡先

所属部課名	総務課
担当者職氏名	主幹兼課長補佐 工藤誠一
電話番号	0242-26-3844
FAX番号	0242-26-3794
メールアドレス	kudo-seiichi@town.okuma.fukushima.jp